

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 豊川市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>日本語が未熟で不就学や不登校となっている外国にルーツのある児童生徒に、日本語や学習習慣等の指導を行う。</p> <p>教室名:「豊川市こぎつね教室」(平成24年11月に常設の教室として設置)</p> <p>場所:豊川市諏訪3-300 豊川市プリオビル5階</p> <p>開室日時:月～木曜日 14:00～17:30 (土、日、祝日及び年末年始を除く) (金曜日はコーディネーターのみ勤務)</p> <p>職員数:指導者5名、送迎運転手1名、ボランティア約10名</p> <p>勤務形態:コーディネーター兼日本語指導員 1名 (週31時間:月～金) ※金曜日は事務作業や教育委員会、学校との連絡調整等を行う 日本語指導員 4名 (1日4時間、月～木) 送迎運転手 1名 (1日4時間、月～木) ボランティア 10名(1日1名程度)</p> <p>対象:外国にルーツのある小中学生に該当する年齢の子供、小学校入学まで6か月以内の子供 定員50名</p> <p>在籍者数:63名(令和4年3月1日現在) 新規入室者43名、昨年度からの継続者20名</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること</p> <p>①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整</p> <p>コーディネーターを1名配置し、こぎつね教室に通室している児童生徒が在籍する学校の外国人児童生徒教育担当者や児童生徒の担任、日本語指導助手等と連絡調整を行い連携強化を図った。</p> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>日本語が未熟で不就学や不登校になっている外国にルーツのある児童生徒に、日本語や学習習慣等の指導を行う初期日本語教室「豊川市こぎつね教室」を運営。小中学生の日本語指導の他、小学校入学前の子供と保護者を対象とした親子プレスクールを実施。また、令和3年度よりオンラインによる授業を開始した。</p> <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校外での研修会等には参加できなかったが、愛知県等が主催するオンラインでの研修や会議に積極的に参加した(参加回数5回)。</p> <p>④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進</p> <p>芋の苗植えや収穫などの農業体験の他、「七夕」や「節分」など季節の行事を体験することにより、日本の風習や文化のほか、自らが生活する地域への理解を深めた(実施回数7回)。</p> <p>⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査</p> <p>教育委員会と連携し、外国人児童生徒の就学状況や進学状況を調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月1日現在外国人児童生徒数 小学校332名、中学生155名 合計487名 令和2年度進路状況 中学校在籍者57名のうち、高校進学52名、家事従事5名

2. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

教育委員会や学校関係者との連絡調整を密にし、児童生徒1人1人の状況に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の陽性者が学校でも増加傾向にあるため、教育委員会等との連携をより一層強化し情報の共有を図るとともに、拡大防止に努め、継続して授業を実施できるようにする。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

入室時に不就学であった児童生徒52名全員が市内の小中学校へ転入することができ、そのうち38名は日本語が全く分からなかったが、指導により学校生活に十分に適応できるようになった。

また、オンライン授業により、継続的な日本語学習の指導が行えたことで、子供達の意欲も高まり、学習の成果に繋がった。プレスクールでは、親子で一緒に学ぶことで大きな成果に繋げることができたが、保護者の就労等により、入室が困難な場合もあるため、より多くの子供が入室できるように改善していく。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

オンライン授業・ICT化などの講座や、グループワークで交換した他団体の先進的な事例を参考に、授業や教材、指導方法等の見直しをすることで、より効果的な日本語指導を行うことができた。今後も積極的に参加し、指導等の改善に繋げていく。

④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

コロナ禍でイベントによる交流も難しいような状況ではあったが、感染症対策を講じ、子供たちが日本の風習や文化、地域に対する理解を深めることができた。今後も感染症対策を講じ実施する。

⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

就学状況や進学状況を把握することで、こぎつね教室への入室を促すことができ、学校への円滑な転入に繋げることができた。今後も関係機関との連携を強化し情報収集に努める。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	11人	41人	11人	0人

4. その他(今後の取組等)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外国人の入国が制限されていることもあり、入室者が大きく増加することはなかったが、今後、入国が緩和されることで転入者が増え、こぎつね教室への入室希望者も増加することが予想される。これまでは、ブラジル国籍が多かったが、今年度はベトナム国籍が増加傾向にあるとともに多国籍化しているため、様々な国籍の児童生徒への日本語指導ができる体制を整える必要がある。

また、オンライン授業による学習の成果が得られたため、より多くの児童生徒がオンライン授業を活用できるように取り組んでいくとともに、指導員のスキルアップも図る。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。